



平成 19 年 11 月 16 日

各 位

上場会社名 株 式 会 社 学 習 研 究 社

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 遠 藤 洋 一 郎

本 店 所 在 地 東 京 都 大 田 区 上 池 台 4-4 0-5

コ ー ド 番 号 9 4 7 0

(情報取扱責任者)

取 締 役 経 理 部 担 当 中 森 知

TEL 03-3726-8051

業績予想の修正及び特別利益・特別損失計上に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、平成 19 年 7 月 13 日に公表した、平成 20 年 3 月期の「特別損失・特別利益計上による通期業績予想の修正に関するお知らせ」について下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。また、特別損失に変更がありますので、その内容について併せてお知らせいたします。

記

1. 平成 20 年 3 月期 通期連結業績予想数値の修正 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日) 単位:百万円

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
前回発表予想 (A) (平成 19 年 7 月 13 日発表)	81,000	1,400	1,000	1,240
今回修正予想 (B)	80,200	100	△ 400	△ 400
増 減 額 (B-A)	△ 800	△ 1,300	△ 1,400	△ 1,640
増 減 率 (%)	△ 1.0%	△ 92.9%	—	—
前期 (平成 19 年 3 月期) 実績	78,187	△ 200	△ 650	763

2. 平成 20 年 3 月期 通期個別業績予想数値の修正 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日) 単位:百万円

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
前回発表予想 (A) (平成 19 年 7 月 13 日発表)	68,200	1,300	1,100	1,505
今回修正予想 (B)	66,700	100	△ 200	△ 200
増 減 額 (B-A)	△ 1,500	△ 1,200	△ 1,300	△ 1,705
増 減 率 (%)	△ 2.2%	△ 92.3%	—	—
前期 (平成 19 年 3 月期) 実績	67,601	128	△ 194	852

3. 修正理由

(通期業績・連結)

個別業績予想の修正に伴い、連結業績予想の修正を行なうものです。

(通期業績・個別)

直販事業につきましては事業構造改革の成果はあるものの、幼稚園・保育園市場の縮小や他社との競合激化により売上高・損益ともに予想を下回る見込であります。市販事業につきましては、雑誌売上や広告収入の減少など厳しい状況で推移しており、売上・損益ともに予想を下回る見込であります。クロスメディア事業につきましては、開発及び営業コストが先行しております。また、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による、「棚卸資産評価損」(売上原価)が当初見込より増加する見込であることにより、営業利益・経常利益は個別業績予想数値を下回る見込みであります。

また、平成19年7月13日に公表済の、学研第3ビル土地・建物を譲渡することによる、固定資産売却益を特別利益として計上を行うことについての変更はありませんが、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による、「棚卸資産評価損」(特別損失)が当初見込より増加したこと、関係会社に対する投資元本に対し投資損失引当損を特別損失として計上すること等により、当期純利益は個別業績予想数値を下回る見込みであります。

以上の理由から、通期業績について修正いたします。

※ なお業績の予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断した予測であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため様々な要因の変化により、実際の業績が記載の予想数値と大幅に異なる可能性があります。

4. 特別利益計上のお知らせ(平成19年7月13日公表より変更ありません)

(1)連結決算及び個別決算における主な特別利益

①固定資産売却益 3,900百万円

当社所有不動産である学研第3ビル(土地・建物)の売却により発生するものであります。

なお、当固定資産の譲渡の詳細は、平成19年7月13日公表の「固定資産の譲渡に関するお知らせ」をご覧ください。

5. 特別損失計上のお知らせ

(1)連結決算における主な特別損失

①棚卸資産評価損 3,623百万円

企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用により、計上するものです。

(2)個別決算における主な特別損失

①棚卸資産評価損 3,242百万円

企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用により、計上するものです。

②投資損失引当損 200 百万円

企業会計基準第 9 号「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用により、債務超過となる関係会社等の投資元本に対し、投資損失引当損として計上する予定であります。

なお、この投資損失引当損は連結決算上消去されます。

③貸倒引当金特別繰入額 200 百万円

債務超過となる関連会社に対し、回収不能見積額を計上する予定であります。

なお、この投資損失引当損は連結決算上消去されます。

以 上